

令和8年9月17日

一般競争入札の実施について

社会福祉法人福智会

社会福祉法人福智会において、下記の通り工事の一般競争入札を行うので、公告します。

1. 案件名

「特別養護老人ホーム福智園窓断熱改修工事」

2. 発注者

社会福祉法人福智会

3. 入札仕様等

別添「入札仕様書」参照

4. 納入場所等

(1) 納品場所

社会福祉法人福智会 特別養護老人ホーム福智園
福岡県田川郡福智町弁城 4193-28

(2) 納入期限

令和8年12月20日まで
＊詳細日程は法人と協議の上で決定

5. 入札形式

一般競争入札

6. 入札実施の日時、場所等

(1) 日時

令和8年9月29日（火） 11時～

(2) 会場

特別養護老人ホーム福智園 ホール
福岡県田川郡福智町弁城 4193-28 TEL0947-22-1434

7. 入札時提出書類

(1) 入札書（様式3による）

入札価格は、搬入設置費用を含む工事にかかる合計金額とする。

(2) 見積内訳書

製品名及び型番・数量も明記すること。

* (1)(2)については、封緘のうえ、ご提出ください。

(3) 委任状

入札にかかる一切の権限について、代表者から委任されていることを証する文書（委任者・受任者双方の記名・捺印を要する）をご提出ください。

8. 入札参加資格

入札に参加できる者は、以下のすべての要件を満たす者であること

- (1) 社会福祉法人やそれに類する施設において、工事を行った実績のあること
- (2) 本店又は支店が福岡県内にあること
- (3) 過去5年以内に、社会福祉法人福智会と取引があること

9. 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低入札額にて応札したものを落札者とする。

10. 入札参加申し込み書類の提出

入札参加を希望する者は、下に示す提出受付期間内に下記の「入札参加申し込み書類」を提出すること。

(ア) 入札参加申し込み書類

- イ 入札参加意思表明書（別添様式1）
- ロ 暴力団等に該当しない旨の誓約書（別添様式2）

(イ) 提出先

社会福祉法人福智会
特別養護老人ホーム福智園
住所：福岡県田川郡福智町弁城 4193-28
担当：永末
電話：0947-22-1434

(ウ) 提出期間

令和8年9月17日（木）から令和8年9月27日（日）

11. 入札参加資格の確認結果通知

令和8年9月28日（月）までにEメールにて通知する

12. お問い合わせ先

本案件にかかるお問い合わせ（製品内容・入札手続き）は、令和8年9月27日までに下記宛にご連絡ください。

社会福祉法人福智会 事務次長：永末

〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城 4193-28 TEL0947-22-1434

令和 8 年 9 月 1 7 日

「特別養護老人ホーム福智園窓断熱改修工事」入札仕様書

社会福祉法人福智会

1. 案件名

「特別養護老人ホーム福智園窓断熱改修工事」

2. 発注者

社会福祉法人福智会

3. 入札形態

一般競争入札

4. 工事概要

設置場所： 特別養護老人ホーム福智園施設 内（対象室：別紙「平面図施工箇所一覧」の通り）

2 人部屋（10 室）： 内窓（インプラス）及び 取替窓（リプラス）

4 人部屋（20 室）： 内窓（インプラス）及び 取替窓（リプラス）

その他の部屋（食堂、事務室、医務室等）： 開口部の状況に応じ適切な工法を選定

工事期間：2026 年 10 月 1 日～2026 年 12 月 20 日迄

5. 製品性能・技術基準

夏の遮熱および冬の断熱・結露対策を徹底するため、以下の性能を必須とする。

補助金対応グレードの指定及びガラス仕様の選定基準

設置するすべての窓は、「先進的窓リノベ 2026 事業」の対象製品として登録されている LIXIL 製品（または同等以上品）とし、「S グレード（Uw 値 1.5 以下）」以上を満たすものとする。

本件入札にかかる工事において、使用する窓枠及び工事の仕様については、取り付けの場合に設備を大きく害しないこと、安全性及び断熱性能を考慮し、以下のものとする

（1） 窓設置

（ア）内窓設置（LIXIL インプラス）

製品サッシ	インプラス（またはインプラス for Renovation）
ガラス構造	Low-E 3mm + A12（ガス入） + 3mm 相当
枠調整	額縁の見込み幅が不足する場合は、LIXIL 純正のふかし枠（20/40/50/70mm 等）を設置すること。 カーテンレール等の干渉を事前に計算すること。

(イ) 外窓交換・カバー工法 (LIXIL リプラス)

工法・製品	リプラス（専用枠/汎用枠方式によるカバー工法）
サッシ構造	ハイブリッド構造（アルミ樹脂複合サッシ）
ガラス構造	遮熱高断熱型 Low-E 複層ガラス

(2) その他、上記設備を取り付けるための工事

6. 施工要件等

老健施設は多くの高齢者が24時間生活する空間であるため、工事中の安全管理を最優先とする。

工期・時間割の連携：2人部屋（10室）、4人部屋（20室）の施工にあたっては、施設の介護・看護スタッフと事前に綿密なスケジュール調整を行うこと。特に利用者の寝時間帯、入浴時間帯、食事時間帯の騒音作業は原則禁止とする。

資機材の管理と安全通路：移動式の台車や工具、取り外した既存サッシ、これから取り付けるインプラス等の部材は、車椅子や歩行器の通行を妨げないよう、施設指定の資材置き場に都度格納すること。廊下や通路への放置は厳禁とする。

養生・粉塵対策：施工時の既存枠削り作業などでは、粉塵がベッドや医療機器、利用者に飛散しないよう、HEPA フィルター付き集塵機を使用し、ビニール等での密閉養生を徹底すること。

7. 入札実施日時・会場

(1) 完了検査基準

全数において、窓の開閉動作がスムーズであること。

引き違い窓の気密ピースが正しく調整され、隙間風が生じないこと。

(2) 先進的窓リノベ 2026 事業 申請サポート

以下の補助金申請業務の一切を遅滞なく行うこと。

対象製品証明書（性能証明書）の提出：施工前・施工後の写真撮影（各部屋・各窓ごとに固定位置から撮影、黒板等での室名・窓番号の明記）

契約から工事完了、補助金交付申請までの迅速な手続き（予算上限に達する前の早期申請）

8. 入札実施日時・会場

(1) 日時

令和8年9月29日（火） 11時～

(2) 会場

特別養護老人ホーム福智園 ホール

福岡県田川郡福智町弁城4193-28 TEL0947-22-1434

9. 入札参加資格

入札に参加できる者は、以下のすべての要件を満たす者であること

- (1) 社会福祉法人やそれに類する施設において、工事を行った実績のあること

- (2) 本店または支店が福岡県内にあること
- (3) 過去5年以内に、社会福祉法人福智会と取引があること

7. 入札時提出書類

- (1) 入札書（別添様式による）

入札価格は、搬入設置費用を含む工事にかかる合計金額とする。

- (2) 見積内訳書

製品名及び型番・数量も明記すること。

＊（１）（２）については、封緘のうえ、ご提出ください。

- (3) 委任状

入札にかかる一切の権限について、代表者から委任されていることを証する文書（委任者・受任者双方の記名・捺印を要する）をご提出ください。

8. お問い合わせ先

本案件にかかるお問い合わせ（製品内容・入札手続き）は、令和8年9月27日までに下記宛にご連絡ください。

社会福祉法人福智会 事務次長：永末

〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城 4193-28 TEL0947-22-1434

【様式1】

令和 年 月 日

入札参加意思表明書

社会福祉法人福智会
理事長 宛

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和8年9月17日付で公告のありました、特別養護老人ホーム福智園窓断熱改修工事に係る一般競争入札に参加したいので、提出します。

また、入札参加資格を有していることを誓約します。

なお、本記載内容について事実と相違することが判明した場合は、入札を無効、あるいは落札決定を取り消しとされても異議ありません。

【本件入札に係る担当者連絡先】

所 属 部 署	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X	
E-mail	

【様式 2】

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私（当法人）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当する ことは
ありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異
議は一切申し立てません。また、当方の個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は
役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、 団体である場
合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、 暴力団（暴力団員
による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条 第 2 号に規定する暴
力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同
じ。）であるとき
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を
もって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的ある
いは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所又は所在地

社名及び代表者名

⑨